

On-Demand Seminar 2 (OS-2)

Sponsored by ERS Genomics Limited

CRISPR/Cas9 特許とそのライセンス活用

○Michael Arciero, JD¹

¹Vice President, IP & Commercial Development

CRISPR/Cas9 を用いたゲノム編集技術は、2012 年に発表されて以降、その簡便さと効率性から広く普及している。CRISPR/Cas9 は、細胞や動物モデルを使った表現型の解析のみならず、スクリーニングツールとして、基礎研究や創薬研究における従来にはないアプローチを可能にした。ヌクレアーゼ活性を持たない変異を導入した dCas9 による転写活性の調整など、特定の遺伝子を標的とするゲノム編集以外での用途も広がっている。さらに、産業応用として、医療、農業、素材などの多方面で CRISPR/Cas9 の活用が試みられている。

米国カリフォルニア大学バークレー校のグループは、この CRISPR/Cas9 の基本特許を保有している。CRISPR/Cas9 技術に関する知的財産に幅広くアクセスを提供することを目的に、この特許の共同保有者である Emmanuelle Charpentier 博士を共同設立者として ERS Genomics が設立された。

ERS Genomics は 2014 年の設立以降、これまでに世界で 100 件を超える企業や研究機関に技術ライセンスを提供している。オンデマンドセミナーでは、CRISPR/Cas9 基本特許の最新の状況を説明するとともに、研究開発や製品・サービスといった技術ライセンスの活用シーンを紹介する。

【セミナー内容に関するご質問等は住商ファーマインターナショナルのオンライン展示ブースまでお越しく下さい。】